

高校野球特別規則（2025年版）

（文中および末尾に主な関連条文番号を記載）

1. 高校野球で使えるバット

高校野球（硬式・軟式）で使えるバットは次の通りである。

（1）認可の種類

- ① 木製バット
- ② 木片の接合バット
- ③ 竹の接合バット
- ④ 金属製バット



▽ 金属製バットは、2024年シーズンインから2022年2月18日に定めた新基準によるものとし、一般財団法人製品安全協会の定めたSG基準に適合した、SGマーク（右図参照）添付の製品に限る。

▽ 軟式野球で複合バットの使用はできない。

（2）色彩

- ① 使える木製の着色バットは以下の通りとする。
 - ア) 黒色・ダークブラウン系・赤褐色系および淡黄色系とする。
 - イ) 木目を目視できるものとする。
 - ウ) 拙劣な塗装術を用いていないものとする。（例えばボールに塗装が付着するなど）
- ② 金属製バットの本体色は硬式では、シルバー系、ゴールド系またはブラックとし、軟式では単色とする。ただし、プレイを妨げとなるような反射するものは認めない。
- ③ 金属製バットのツートンカラーのものは認めず、一色とする。

（3）その他の注意

- ① 鉄棒、バットリング、滑り止めスプレーなどをベンチ内に持ち込むことを禁止する。
- ② 金属製バットの表面にへこみ、ヒビ割れ、グリップのゴムや皮にゆるみ、破れがないか注意すること。（規則 3.02）

2. 大会試合毎のユニフォーム変更

大会で使用するユニフォームは、一大会1種類とする。

（例えば校名表記が漢字とローマ字の2種類保有しているなどの場合）（規則 3.03）

3. 両耳付きヘルメットの着用

打者、走者およびベースコーチ、バットボーイ、ボールパーソンは、必ず両耳付きヘルメット（SGマークつき）を着用しなければならない。

打者、走者は顎ガードつきヘルメットを使用することができる。使用する場合は、ヘルメット本体と顎ガードは同色とする。（規則 3.08）

4. オーダー用紙の取り扱い

オーダー用紙の誤記に関する事例の取り扱いを次の通りとする。

（注）登録選手とは、当該大会に選手登録された選手をいう。

オーダー用紙とは、当日ベンチ入りする選手すべてを記載したもの。

ケース1；試合前のオーダー用紙交換時点で大会本部の登録原簿照合により誤記に気付いた場合。

(処置) 出場選手、控え選手を問わず、氏名、背番号の誤記を発見した場合、注意を与えて書き改めさせ、罰則は適用しない。登録原簿以外の選手が記載されていても同様の取り扱いとする。

ケース 2 ; オーダー用紙交換終了後、試合開始までに誤記が判明した場合。

(処置) 誤記に関する訂正は認められない。登録原簿通り記載された選手しか出場資格はないが、チーム自体の没収試合とはしない。

ケース 3 ; 試合中に誤記が判明した場合。

(処置 1) 登録選手間の背番号の付け間違いは、判明した時点で正しく改めさせ、罰則は適用しない。

(処置 2) 登録外選手が判明したときは、実際に試合に出場する前であれば、その選手の出場を差し止め、チーム自体の没収試合とはしない。(代打などの通告を本部で原簿照合して判明したときなど)

(処置 3) 登録外選手が試合に出場、これがプレイ後判明したときは、大会規定により試合中であれば没収試合とし、試合後であればそのチームの勝利を取り消し、相手チームに勝利を与える。

ただし、上記(処置 3)は、

(1) 登録外選手が、当該チームの所属連盟への登録以外の部員であった場合に適用するものとする。

(2) 単純なミスの場合(連絡ミスで、登録外選手が当該チームの所属連盟への登録部員である場合など)には適用しない。

① 試合中に判明した場合、その時点でオーダー用紙に記載されている選手に交代させ試合を継続する。それ以前の当該選手のプレイは全て有効とする。

② 試合後に判明した場合でも、当該選手のプレイは全て有効とし、処置 3 は適用されない。(規則 4.03)(アマチュア野球規則委員会 2018 年通達)

5. 試合到着遅れの選手の取り扱い

何かの理由で当該選手だけが試合会場に遅れてきた場合の取り扱いは次の通りとする。

▽ 出場選手は大会規則等で定められた時刻までに球場に到着しなければならない。何かの理由で当該選手だけが遅れてきた場合、大会本部がやむを得ないと認めた理由がない限り、試合開始の挨拶で両チームが整列するまでに到着しなければ試合に出場することができない。ただし、試合出場が認められない選手であってもベンチに入ることは許される。(規則 4.03)

6. 試合開始前の負傷による選手変更の特例

オーダー用紙交換の後、試合開始前の両チーム整列までの間に、オーダー用紙に記載された先発出場選手が突発事故の発生により止むを得ず先発出場が不能となった場合、控え選手を交代出場させることができる。その場合は、出場不能となった選手の打撃順を引き継ぐが、守備位置の変更は認める。また、出場不能となった交代選手は試合に出場しなかったことになり、回復すれば以後の試合に出場することができる。(規則 4.03)

7. 変則ダブルヘッダーの規制

公式戦で、いわゆる準決勝と決勝を同日に行う変則ダブルヘッダーは原則として開催できない。ただし、天候などによる順延でやむを得ない場合は除く。なお、やむを得ず実施する場合は、投手が登板できるイニング数は両試合を通じて合計15イニング以内とする。2試合目も登板が予定される投手は第1試合後のアイシングはしないこと。
(規則 4.08)

8. バントの定義

バントとは、バットをスイングしないで、内野をゆるく転がるように意識的にミートした打球である。自分の好む投球を待つために、打者が意識的にファウルにするような、いわゆる“カット打法”は、そのときの打者の動作（バットをスイングしたか否か）により、審判員がバントと判断する場合もある。
(規則 5.09(a)(4))

9. 投手が一度ある守備位置について

規則 5.10(d)【原注】前段のうち「同一イニングでは、投手が一度ある守備位置についたら、再び投手となる以外他の守備位置に移ることはできない」は適用しない。

〔規則適用上の解釈〕

投手は同一イニングで二度目の投手に戻れば、それ以降は他の守備位置につく事は出来ません。

高校野球特別規則で認めるのは、投手→野手→さらに野手への交代です。

投手→野手→投手——規則 5.10(d)【原注】適用

投手→野手→野手→投手——高校野球特別規則

投手→野手→野手——高校野球特別規則

〔間違いやすい事例〕

あるイニングが終了後、守備につくチームから守備位置の変更が告げられ、投手(A)が右翼手へ、右翼手(B)が投手となった。その後、投手(B)が先頭打者を打ち取ると、再び右翼手(A)が投手に戻る変更が告げられた。

この場合、交代した投手(A)は【投手→野手→投手】(同一イニングで二度目の投手に戻る)となり、それ以降は他の守備位置につくことはできない。

10. 試合中に交代して退いた選手のベースコーチ、伝令

試合中に交代して退いた選手でも、ベースコーチに出たり、伝令となることができる。
(規則 5.10(d)【注】)

11. 臨時代走者

試合中、攻撃側選手に不慮の事故などが起き、治療のために試合の中断が長引くと審判員が判断したときは、相手チームに事情を説明し、臨時代走者を適用することができる。この代走者は試合に出場している選手に限られ、チームに指名権はない。

- ・臨時代走者は、アウトになるか、得点するか、またはイニングが終了するまで継続する。ただし、塁上にいる臨時代走者が次打者となるケースにおいては、その臨時代走者に代えて打撃を完了した直後の者を新たな臨時代走者とする。
- ・臨時代走者に代走を起用することはできる。この場合、負傷した選手は正規の交代となり以後出場できない。

(1) 打者が死球などで負傷した場合

投手を除いた選手のうち、打撃を完了した直後の者とする。

(2) 塁上の走者が負傷した場合

投手を除いた選手のうち、その時の打者を除く打撃を完了した直後の者とする。

(参考) 臨時代走者の記録上の取り扱いは、盗塁、得点、残塁などすべて元の走者の記録と扱われる。(規則 5.10(e)【原注】)

【例外】 走者二塁、三塁、二・三塁、一・三塁の場合において、バーク宣告後の投球が打者の体に触れたとき(体の部位を問わない)は、バークが適用され、打者は打撃を継続する。(規則 6.02(a)ペナルティ)

12. 控え投手および既に試合に出場している投手の取り扱い

控え投手が交代と思い誤って投手板に着いた場合や、投手が打者あるいは走者で前のイニングが終了し、ダッグアウトに戻らずにマウンドに向かい投手板に着いた場合は、準備投球を始めれば、第1打者がアウトになるかあるいは一塁に達するまで、投球する義務がある。ただし、その投手が負傷または病気のために、投球が不可能になったと球審が認めた場合は除く。

13. 負傷選手のベンチ入りの取り扱い

大会前または大会中の負傷で試合出場が不可能となった選手(例えば手足の骨折など)のベンチ入りについて、「医師の診断書で試合出場が不可能となった選手でも、試合には出場しない条件でベンチ入りは認めることとするが、試合前後のあいさつをはじめ、伝令、ベースコーチなど試合にどの程度参画させるかは、当該選手の負傷の程度を勘案して大会本部が決定する」とする。(規則 5.10(k))

14. 監督またはコーチが、マウンド上の投手のもとへ行く回数規制

監督またはコーチが、マウンド上の投手のもとへ行く回数を規制した規則 5.10(l)は、高校野球では、試合中監督はグラウンドへ出ることができないと定められているので適用しない。

15. タイムの制限

試合の進行をスムーズにするために、下記の規則を採用する。

(1) 内野手(捕手を含む)が投手のもとへ行ける回数を、1イニングにつき1回1人だけとする。

なお、投手が交代したときは、この限りではなく、投手のもとへ行った回数には数えない。

① 伝令が投手のもとに行ったときは内野手(捕手を含む)が投手のもとへ行った回数に数えない。

② タイブレークに入った場合も同様とする。

(2) 守備側の伝令によるタイムの制限

① 監督の指示を伝える伝令は、マウンドにいける回数を1試合に3回までとする。

注) 回数は球審と控え審判で確認し、球審は伝令のたびにベンチの監督とタイムの回数を指差し確認する。都道府県大会や地区大会で控え審判がいない場合は、球審と守備についている側の塁審(一塁側が守備についている場合は一塁塁審、三塁側が守備についている場合は三塁塁審)が確認する。

- ② 延長回（タイブレーク）に入った場合は、それ以前の回数に関係なく、1 イニングにつき 1 回だけマウンドに行くことが許される。
- ③ この場合の伝令がマウンドに行くとは、ファウルラインを越えたかどうかを基準とする。
- ④ 伝令は、審判員が“タイム”を宣告してから 30 秒以内とする。

注) 計時は控え審判が行い、球審に知らせることとする。

都道府県大会や地区大会で控え審判がいない場合は、守備についている側の塁審が計時する。

- ⑤ 内野手(捕手を含む)が 2 人以上マウンドに行った場合は、1 回にカウントする。
注) 野手がマウンドに集まることについては、各塁と投手板の間の中間距離を目安とし、それを越えた場合は、1 回としてカウントする。この場合も、球審は守備側のベンチに向かって指でそのタイムの回数を知らせる。
- ⑥ 投手交代の際に野手がマウンドへ集まったり、伝令がマウンドに行ってもタイムの回数にカウントしない。ただし、準備投球が始まってから再び複数の野手がマウンドへ集まったり伝令がマウンドに行った場合は、回数をカウントする。
- ⑦ 投手が塁や本塁のカバーリングをした後、内野手のうち 2 人が投手に近寄りマウンド周辺までついて行く場合、よどみなく自然の流れの中での動きと審判員が認めたときは、タイムの回数とは数えない。しかし、立ち止まって作戦の打ち合わせをしていると見なされるときは、タイムとしてカウントする。

(3) 攻撃側の伝令によるタイムの制限

- ① 打者および走者に対する伝令は、1 試合につき 3 回までとする。
- ② 延長回（タイブレーク）に入った場合は、それ以前の回数に関係なく、1 イニングにつき 1 回だけ伝令を使うことが許される。
- ③ 攻撃側に責任なく試合が中断（例えば選手の怪我や選手の交代など）した際の伝令は、回数としてカウントしない。
- ④ 伝令は、審判員が“タイム”を宣告してから 30 秒以内とする。
- ⑤ 回数の確認は、守備側の伝令と同じ方法で行う。

- (4) 相手側のタイム中に伝令を出すことは認められるが、相手側のタイムが終了してもなお継続する場合はそのチームのタイムとしてカウントする。

また、どのような場合でも選手をベンチに呼び戻すことは禁止する。

(規則 5.10(ℓ))

16. 捕手の本塁上のプレイ

規則 6.01(h) (1) 【付記】の適用について、高校野球では捕手は、『ボールを保持しているときしか塁線上および塁上に位置することはできない』こととする。

〔規則適用上の解釈〕

- (1) 走塁妨害を適用するのは、『あくまで捕手のその行為がなければ当然本塁に到達できた』と判断できる場合である。
- (2) 捕手のその行為が走塁妨害にもかかわらず、瞬間的に「アウト」のコールをした場合でも、改めて「オブストラクション」の宣告をしない。

- (3) 走塁妨害適用外であってもそのような行為があった場合は、試合を停止したうえで、捕手に対して厳重に注意すること。
- (4) ボールを保持していないときは、足を塁線上および塁上に置いてはいけない。
- (5) ボールを保持しているかどうかにかかわらず、脚を横倒しにする（捕手のブロック）などして塁線上および塁上に置いて、走者の走路をふさぐ行為は、大変危険な行為であるから禁止する。
- (6) ボールを保持しているときは、塁線上および塁上に移動してタッグをしてもよい。（アマチュア野球内規⑩参照）

17. 投手の禁止事項

投手が投球する方の手を口または唇につけた場合、審判員はただちに「タイム」をかけ警告するとともに、そのボールを交換することとする。

また、投手が投げ手をロジンに触れた後、粉を掃うために息を吹きかけることは認めない。

なお、寒い日などの試合では、試合開始前あるいは試合途中からでも、申し出があれば両チームの同意により、審判員は投手が手に息を吹きかけることを認めることがある。（規則 6.02(c)(1) アマチュア野球内規⑫）

18. 負傷等の応急処置として、テープやマニキュアなど保護剤の使用

高校野球では、負傷等の応急処置として、テープやマニキュアなど保護剤の使用を認めることがある。この場合、担当審判員の許可を得たうえ、肌の色に近い目立たないものを使用し、特に投手は、投球に影響を与えるものを直接ボールに触れる箇所には使用できない。（規則 6.02(c)(7)）

19. 走者が盗塁を企てたとき、捕手の送球を打者が妨害したかどうかの判断

規則 6.03(a)(3) 走者が盗塁を企てたとき、捕手の送球を打者が妨害したかどうかの判断は、打者が現実捕手の守備行為を妨げたかどうかによることを原則とするが、高校野球では紛らわしい動作をしたときにも適用することがある。

20. 正式試合の成立

審判員が試合の途中で打ち切りを命じたときに正式試合となる回数の規則 7.01(c)については、高校野球では5回とあるのを7回と読み替えて適用する。

なお、継続試合を採用する場合は、この限りではない。

21. 得点差コールドゲーム

正式試合となるコールドゲームを採用する場合は、5回10点、7回7点と統一する。ただし、選抜高等学校野球大会、全国高等学校野球選手権大会、全国高等学校軟式野球選手権大会では適用しない。（規則 7.01(c)）

22. 継続試合の取り扱い

高校野球ではサスペンデッドゲーム（規則 7.02）は適用せず、天候状態などで球審が試合の途中で打ち切りを命じた場合は、継続試合として翌日以降に試合を行う。

(1) 各大会での運用は以下の通りとする。

硬式…選抜高等学校野球大会、全国高等学校野球選手権大会では、継続試合を採用する。

明治神宮野球大会、国民スポーツ大会では両大会の大会規定による。

春季・秋季都道府県大会、春季・秋季地区大会、全国高等学校野球選手権地方大会については、主催者が大会前に参加校へ周知したうえで継続試合を採用することができる。

軟式…全国高等学校軟式野球選手権大会では継続試合を採用する。

国民スポーツ大会は同大会規定による。

春季・秋季都道府県大会、春季・秋季地区大会、全国高等学校軟式野球選手権地方大会については、主催者が大会前に参加校へ周知したうえで継続試合を採用することができる。

(2) 継続試合の対象は以下の通りとする。

天候状態などで球審が試合の途中で打ち切りを命じた場合は、行われた回数に関係なく、翌日以降に勝敗を決する（通常は9回、タイブレークになった場合も含む）まで継続して試合を行う。

(3) 継続試合の運用は以下の通りとする。

- ① 試合が停止した個所から再開する。
- ② 両チームの出場選手と打撃順は、停止したときと全く同一にしなければならないが、規則によって認められる交代は可能である。
- ③ 停止した試合に出場し、他の選手と交代して退いた選手は継続試合に出場することは出来ない。
- ④ 継続試合の前には、確認のためオーダー用紙の交換を行う。
 - (a) 試合が停止した時の出場選手をオーダー用紙に記載する。
 - (b) 出場選手以外の登録選手は控え選手欄に記載する。なお、停止した試合に出場し、他の選手と交代して退いた選手については、名前の上に二重線を引く。

23. タイブレーク制度の採用

(1) 以下の大会でタイブレーク制度を採用する。

硬式…春季・秋季都道府県大会、春季・秋季地区大会

選抜高等学校野球大会、全国高等学校野球選手権大会（地方大会含む）

軟式…春季・秋季都道府県大会、春季・秋季地区大会

全国高等学校軟式野球選手権大会（地方大会含む）

(2) タイブレーク制度の運用は以下の通りとする。

▽ タイブレーク規定

- ① タイブレーク導入開始回については、9回終了時に同点の場合 10 回からタイブレークを開始する。
- ② 打順は、9回終了時の打順を引き継ぐものとする。（次回以降も前イニング終了後からの継続打順）
- ③ 走者は、無死、一・二塁の状態から行うものとする。

この場合の2人の走者は、前項の先頭打者の前の打順のものが一塁走者、一塁走者の前の打順のものが二塁走者となる。

- ④ タイブレークを開始する各イニングの前に、審判員と両チームは各塁上の走者に誤りがないか十分に確認する。
その後、守備側の選手交代およびポジション変更、攻撃側の代打および代走は認められる。
- ⑤ タイブレーク開始後、15 回を終了し決着していない場合はそのまま試合を続行する。ただし、1 人の投手が 1 日に登板できるイニング数については 15 イニング以内とする。
- ⑥ 継続試合を採用しない場合は、タイブレーク開始後、天候状態などで球審が回の途中で試合の打ち切りを命じたときは、引き分けとして翌日以降に改めて再試合を行う。

▽ 公式記録の取り扱い

チームおよび個人の記録は、すべて公式記録とするが次項以下に掲げることには留意する。

① 投手成績

- (a) 規定により出塁した 2 走者は、投手の自責点としない。
- (b) 完全試合は認めない。
- (c) 無安打無失点試合は認める。

② 打撃成績

- (a) 規定により出塁した 2 走者の出塁記録はないものとする。ただし、「盗塁」「盗塁刺」「得点」「残塁」等は記録する。
- (b) 規定により出塁した 2 走者を絡めた「打点」「併殺打」等はすべて記録する。
(規則 7.01)

24. 大会参加者資格規定に抵触した場合

チームまたは選手が大会参加者資格規定に触れたときは、それが分かった時点で相手校に勝利を与える。

なお、責任教師、監督が、大会参加中の試合に関する不正行為をしたときは、同様に相手校に勝利を与える。

- (1) 大会参加者資格規定に触れたチームが大会組み合わせ抽選会後に判明した場合、失格として相手校を不戦勝にする。
- (2) 大会参加者資格規定に触れたチームが試合中に発見されたときは、ただちに試合を没収して相手校に勝利を与える。
- (3) 大会参加者資格規定に触れたチームが試合後に判明したときは、そのチームの勝利を取り消し、最後に試合を行ったチームに勝利を与え、それ以前にさかのぼって再試合は行わない。
(規則 7.03)

25. ハーフスイングのリクエスト

規則 8.02(c)【原注 2】では、〈打者がハーフスイングをし、球審がストライクの宣告をしなかったときに、守備側から塁審のアドバイスを求めるよう要請することができる〉となっている。

ハーフスイングをリクエストする捕手は、打者を指差し、口頭で「スイング」「振った」と球審に要請することとする。したがって、捕手が一塁や三塁の塁審に対して直接指差してリクエストすることはできない。ただし、監督は、打者が振っ

たか否かについて、ベンチ内から捕手に指示することはできるが、伝令を使うことは禁止する。

バントは定義上スイングではない、となっているが、高校野球では、バントのときでもハーフスイングのときと同じく、球審は塁審にアドバイスを求めることができることとする。

26. 審判員に対して規則適用上の疑義を申し出る場合

審判員に対して規則適用上の疑義を申し出る場合は、主将、伝令または当該選手に限る。
(規則 8.02(b))

27. 準備投球の取り扱い

捕手を相手に許される準備投球の数と時間については、8球以下1分間を超えてはならない。
(規則 5.07(b))

28. 投手の投球制限

(1) 以下の大会では投手の投球制限を実施する。

硬式…春季・秋季都道府県大会、春季・秋季地区大会

選抜高等学校野球大会、全国高等学校野球選手権大会（地方大会含む）

明治神宮野球大会、国民スポーツ大会

軟式…春季・秋季都道府県大会、春季・秋季地区大会

全国高等学校軟式野球選手権大会（地方大会含む）、国民スポーツ大会

(2) 投手の投球制限に関する運用は以下の通りとする。

▽ 投球数、対象期間、試合について

① 1人の投手が投球できる総数は1週間500球以内とする。

② 1週間とする対象期間は、都道府県大会等とそれに連続する大会日程の期間を含む。

③ 試合が降雨、暗黒などで続行不可能となりノーゲームとなった試合の投球数も500球の制限に投球数としてカウントする。

▽ 投球数（公式記録）の取り扱い

① 試合終了後、原則として電子スコア等を活用した公式記録で大会本部と両チーム各投手の投球数を必ず確認する。

② 試合前（直近1週間に試合を行っていないチームは除く）に、大会本部はメンバー交換時に原則として両チームにそれまで1週間の試合の双方の各投手の投球数を記したシート等を配布し投球数を確認する。

▽ 1週間で500球に到達した場合の取り扱い

① 500球に到達した打者の打撃完了まで投球可能。（次打者で投手交代）

② 降板した投手は、以降当該試合では投球できない。

高 校 野 球 特 別 規 則 < 附 記 >

1. 「申告故意四球」(投球せずに打者を1塁へ進めることが出来る)の対応

高校野球では2018年より高校野球特別規則27で申告故意四球は採用しないとしていたが、2020年シーズンインより同規則から削除し、運用方法は以下の通りとする。

・ 守備側

申告は伝令からに限る。また、連続して行う場合、最初の通告時に申し出ることもできる。

カウントの途中からでも適用可とする。

申告後、その打者への投球数は加算されない。

・ 攻撃側

当該打者は一旦必ず打者席に入る。

・ 審判

球審はタイムをかけ打者に1塁を与える。

〔野球規則 5.05(b)(1) 定義7〕

以 上